

市のお金の使いみちは？

市では年2回、財政状況を市民の皆さんにお知らせしています。今月号では、平成26年度各会計決算状況（6～8ページ）と27年度各会計予算の上半期執行状況（9ページ）をお知らせします。

市の3つのお財布

市では、市のお金を出し入れするために、3つのお財布を用意しています。

通常出し入れするお金は「一般会計」、そして特定の事業のために使う「特別会計」・「公営企業（水道事業 会計）」です。

特別会計も9の仕切りで分かれていて、それぞれの目的以外には使わないことになっています。

一般会計の決算状況

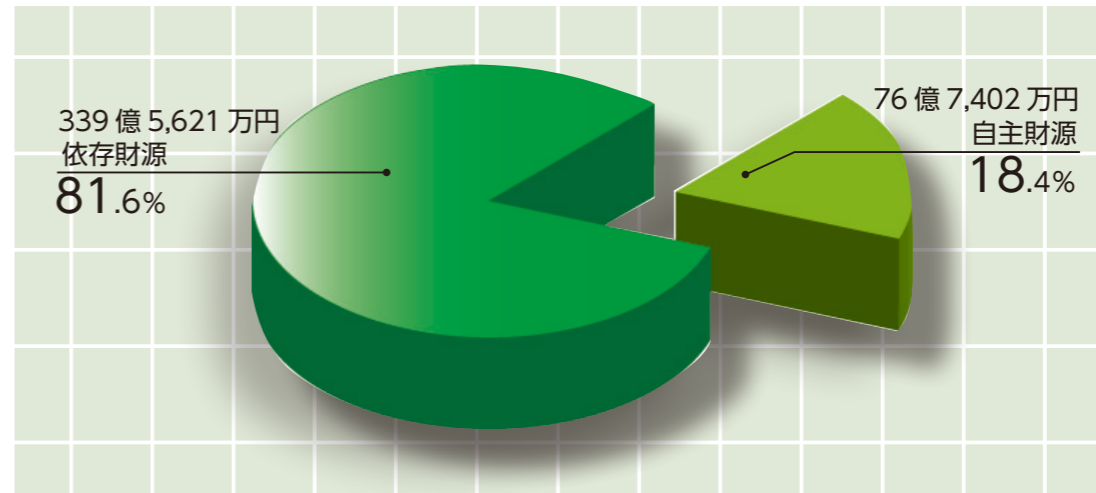
26年度の一般会計の決算額は、歳入総額が416億3,023万円、歳出総額が389億5,295万円となり、差し引き額より27年度に繰り越した事業に充当した財源を差し引いた実質収支額は、18億3,789万円となりました。

市の財政状況の分析

市に入ってくるお金（歳入）は、2つの財源で成り立っています。自主財源と依存財源です。自主財源とは、市が自主的に収入できる市税や使用料、手数料などをいいます。それに対し、依存財源とは、国や県から入るお金や借金でまかなう歳入のことです。

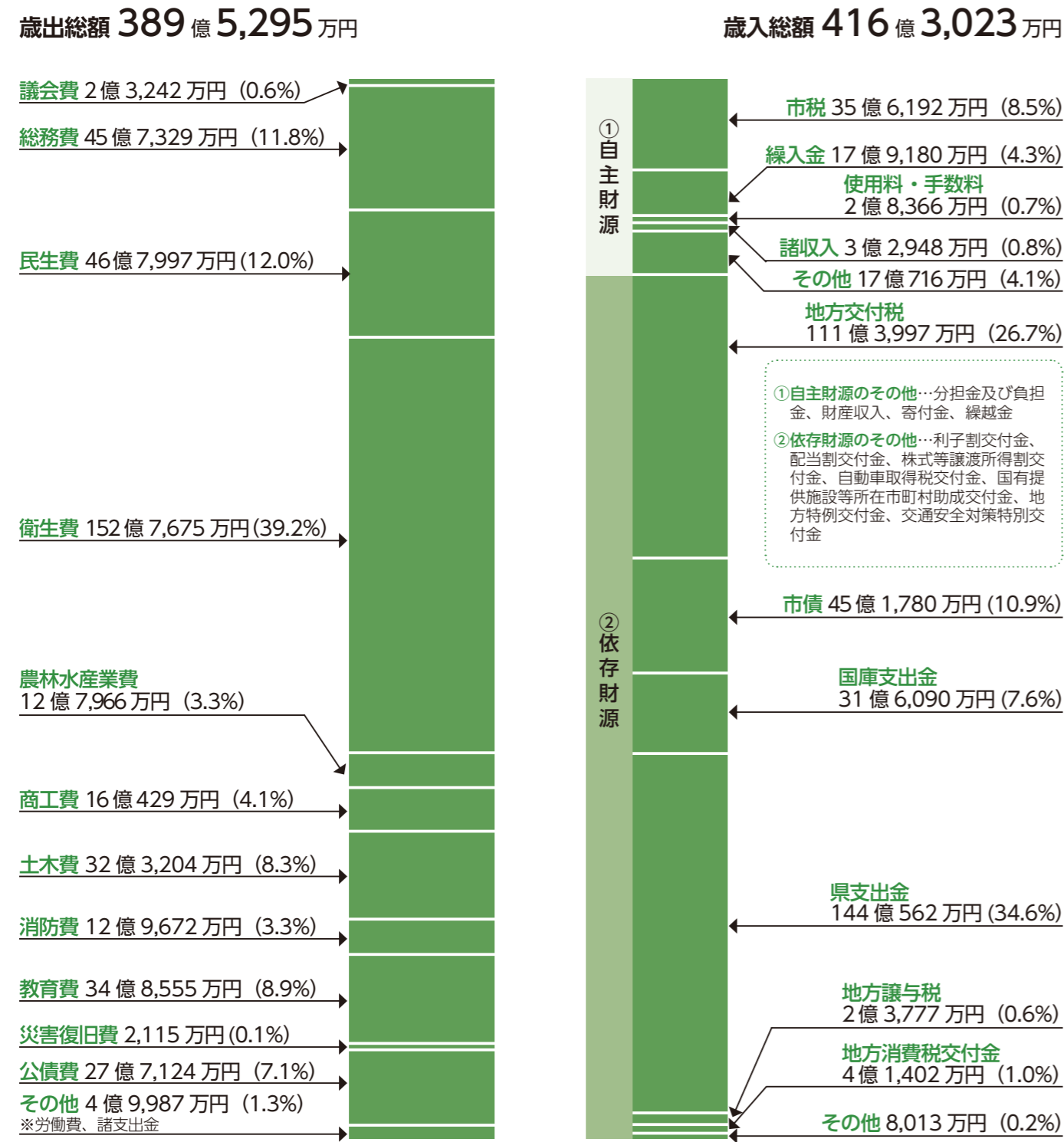
市の一般会計歳入決算額に占める自主財源の割合は18.4%と低く、地方交付税などに大きく依存している状態です。また、経常収支比率は85.2%、財政力指数は0.31と依然として財政の硬直化が進んでいます。

このような状況を踏まえ、なお一層の行財政改革、財源の確保、経費の節減などに努めながら「あぶくまの人・郷・夢を育むまち」はつらつ高原都市・田村市の実現に向けた取り組みを進めていきます。



厳しい状況を踏まえ、引き続き健全な財政運営に努めます。

1 平成26年度 一般会計の決算額内訳



用語の解説

（一）一般会計と特別会計

地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、福祉や教育、土木など、行政運営のうち一般的な事業の経費を管理する会計です。特別会計は、特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理する会計です。

（二）歳入

- 市税：市民の皆さんから納めていただく税金。
- 地方譲与税：所得税や自動車重量税などの国税の一部が譲与されるお金。
- 地方消費税交付金：地方消費税の一部が交付されるお金。
- 地方交付税：市の財政力に応じて国から交付されるお金。
- 国庫・県支出金：特定の使途のために国や県から交付されるお金。
- 繰入金：一般会計、特別会計、基金（市の預金）等の会計間で移動するお金。
- 諸収入：市の預金の利子や貸付金の元利収入などのお金。
- 市債：市の事業や国の施策により発行した借入金。

（三）歳出

- 上の棒グラフでは、市が行う事業に必要な経費を目的別に分類しています。行政サービスの水準や行政上の特色を知ることができます。
- 議会費：議会運営のための経費。
- 総務費：行政全般の事務や庁舎などの維持管理に使われる経費。
- 民生費：高齢者や障がい者、子育て支援、生活保護などのために使われる経費。
- 衛生費：除染や放射線対策にかかる経費と、各種健診や予防接種、ごみ処理、ごみ減量化推進などに使われる経費。
- 農林水産業費：農林業の振興や農林道の整備、土地改良事業などに使われる経費。
- 商工費：商業の振興や商工業金融対策、観光振興などに使われる経費。
- 土木費：道路の整備や維持補修、河川の整備、都市計画、市営住宅管理などに使われる経費。
- 消防費：広域消防組合負担金や消防団運営、消防施設の整備、災害対策などに使われる経費。
- 教育費：幼稚園、小・中学校などの教育、文化、スポーツの振興などに使われる経費。
- 災害復旧費：被災した公共施設を復旧する経費。
- 公債費：学校や道路など、たくさんの費用がかかるものは借り入れをして建設を行います。この借入金（市債）を返済していくために使われる経費。
- その他：他の支出科目に含まれない経費をまとめたもの。各種基金への積立金などがあります。